

第 29 回 通常総会議案書

日 時／ 平成24年5月25日（金） 13時30分～

場 所／ 関市文化会館 小ホール



社団法人 中 濃 法 人 会

関市平和通四丁目6番地（岐阜県刃物会館2階）

TEL 0575-24-2341

FAX 0575-23-6070

第 29 回 通常総会次第

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ

3. 議長選出

4. 議事録署名人選任

5. 議 題

第 1 号議案 平成 23 年度 事業報告承認の件

第 2 号議案 平成 23 年度 決算報告承認の件

会計監査報告

第 3 号議案 平成 24 年度 事業計画（案）承認の件

第 4 号議案 平成 24 年度 収支予算（案）承認の件

第 5 号議案 役員補充選任承認の件

第 6 号議案 一般社団法人認可申請と諸規程制定の件

6. 来賓祝辞

7. 閉会のことば

記 念 講 演 （予定 15 : 00 ~ 16 : 30）

講 師 ブックオフコーポレーション株式会社

取締役会長 橋 本 真由美 氏

講演テーマ 「パートタイムスタッフから経営のど真ん中へ」

平成23年度事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

新公益法人制度への対応を見極める年度と位置付け、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、「会員の増強と財政基盤の強化」を推進するとともに、地域社会への貢献等公益事業にも積極的に取り組みました。

23年度の主な事業として「税知識の普及、納税意識の高揚」という法人会の理念のもと、改正税法などの税務研修を各支部において実施いたしました。

また、各単位会の要望を県連がとりまとめた平成24年度税制改正要望事項及び税制アンケートの結果などを踏まえ全法連が作成した提言書をもとに、地方自治体に対する要望活動を実施しました。

社会貢献活動として、5月の「通常総会記念講演会」、11月には「経済講演会」を広く一般に公開して開催しました。

青年部会は、「租税教育活動」を活動の大きな柱と位置付け、租税教室講師養成講座を受講した後、青年部会員が講師となり関税務署管内の小学校3校4クラスに対し租税教室を開催するとともに、関市でのイベント会場にて、小学生を対象に〇×式の「税金天才クイズ」を実施しました。

また、青年部会では、東日本大震災による被災地復興支援活動を岐阜県中濃地域青年団体有志で結成したボランティアチームに参加し、宮城県東松島市及び南三陸町において5月・7月・11月・3月の4回に亘り、がれきの分別及び撤去作業等を行ないました。

女性部会は、10月～11月に行なわれる各地域の産業祭等地域イベントに参加し、税金クイズと税の広報チラシの配布、3月には新入学児童に対する税の広報ファイルの配布を継続事業として実施しました。

また、国税庁の後援事業となった小学生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を今年度から取り組むこととし、その募集事業を行いました。

本会事業・講演会等

平成23年	4月21日	会計監査
	4月25日	理事会 通常総会提出議案審議等
	5月26日	第28回通常総会
		記念講演会 講師 小和田哲男氏「信長・秀吉・家康に学ぶ経営戦略」 (180名)

- 8月22日 理事会 会員増強運動・e-Taxの推進等
 9月 1日 中農法人会だより第66号発行
 11月16日 税制改正に関する提言書提出 関市長、関市議会議長
 11月18日 税制改正に関する提言書提出 美濃市長、美濃市議会議長
 11月21日 税制改正に関する提言書提出 郡上市長、郡上市議会議長
 11月22日 経済講演会 講師 岩井奉信氏 「現代日本政治と政局のゆくえ」
 (100名)
 11月24日 税制改正に関する提言書提出 美濃加茂市長、美濃加茂市議会議長
 平成24年 1月 1日 中農法人会だより第67号発行
 1月27日 理事会 総会日程・平成24年度暫定予算について ほか
 // 役員研修会講師 関税務署長 山本和己氏「滞納状況と公売について」
 (36名)
 2月10日 支部事務局会議 23年度決算報告等打合わせ
 3月 5日 確定申告広報活動 (美濃加茂市・富加町・坂祝町)
 3月 7日 確定申告広報活動 (郡上市白鳥・高鷲・大和)
 3月 8日 確定申告広報活動 (白川町・東白川村)
 3月14日 確定申告広報活動 (美濃市)

委員会

- 平成23年 4月 8日 税制委員会 平成24年度税制改正要望 ほか
 4月19日 総務委員会 理事会・通常総会提案議題 ほか
 6月23日 税制委員会 平成24年度税制改正要望 ほか
 6月28日 広報委員会 中農法人会だより66号の編集について
 7月 5日 組織・厚生合同委員会 会員増強及び福利厚生事業の推進 ほか
 8月 2日 事業委員会 経済講演会等事業計画について
 8月 5日 総務委員会 会員増強・e-Taxの推進 ほか
 10月28日 税制委員会 平成24年度税制改正提言事項の地方自治体に対する
 要望活動について
 11月21日 広報委員会 中農法人会だより67号の編集について
 平成23年 1月18日 総務委員会 理事会提案議題 ほか
 2月 2日 広報委員会 確定申告期の広報活動計画 ほか
 2月 8日 事業委員会 通常総会日程及び記念講演会について

青年部会事業

- 平成23年 4月13日 県下青年部会正副部長・専務理事合同会議
 4月14日 常任理事会
 5月20日～22日 第1回東日本大震災復興支援ボランティア活動 (東松島市 14名)
 5月26日 青年部会総会・講演会 小和田哲男氏 (43名)
 6月23日 東海法連青連協新旧常任理事会

- 6月24日 東海奉連青連協第20回定時総会
- 7月22日 常任理事会
- 7月22日～24日 第2回東日本大震災復興支援ボランティア活動（東松島市 10名）
- 9月16日 常任理事会
- 10月11日 租税教室講師養成研修 (3名)
- 10月18日 県下青年部会連絡協議会（多治見主管）
テーマ「公益法人制度改革と青年部会が目指す公益事業とは？」
記念講演会 講師 須田 寛氏
「リニア中央新幹線」～これまでとこれから～ (10名)
- 10月25日 常任理事会・郡上支部担当研修会
講師 株高垣組 高垣 昌幸氏 「郡上暮らしと郡上地鶏」(25名)
- 11月18日 全国青年の集い「みえ大会」 (3名)
記念講演 講師 経済評論家 勝間 和代 氏
演題「東日本大震災と日本経済」
- 11月20日 租税教育活動「税金天才クイズ」 (中濃農業祭会場) (150名)
- 11月25日～27日 第3回東日本大震災復興支援ボランティア活動 (南三陸町 8名)
- 12月 9日 常任理事会・関支部担当研修会
講師 関税務署統括官 河合一豊氏 「税あれこれ」 (14名)
- 平成24年 1月 8日 美濃加茂昭和村ハーフマラソン大会ボランティア活動 (14名)
- 1月17日 租税教室（郡上市立口明方小学校） (3名)
- 1月25日 租税教室（関市立田原小学校） (2名)
- 1月27日 理事会・研修会 講師 関税務署長 山本和己氏「滞納状況と公売について」 (14名)
- 2月 1日 租税教室（関市立田原小学校） (1名)
- 2月14日 租税教室（郡上市立大和南小学校） (3名)
- 3月 1日 常任理事会・美濃支部担当研修会 (21名)
講師 岐阜県ぎふ清流国体推進局 笠井省吾氏
テーマ「いよいよ開催！ぎふ清流国体・ぎふ清流大会について」
- 3月16日～18日 第4回東日本大震災復興支援ボランティア活動 (南三陸町11名)
- 3月21日 県下青年部会正副部長・専務理事合同会議（中濃主管）
- 3月27日 東海法連青年部会連絡協議会 常任理事会

女性部会事業

- 平成23年 4月12日 女性部会総会・記念講演会
講師 岐阜県教育委員会 加納博明氏「コミュニケーションって何？」 (91名)
- 5月16日 理事会・連絡協議会テーマの取組みについて ほか
- 6月10日 正副部長会議

	6月14日	美濃加茂支部定例研修会	講師 関税務署統括官 齋藤寿久氏	
		「税あれこれ」		(39名)
	7月26日	加茂西部支部主管別研修会・日本ライン下り		
		講師 坂祝町長 南山宗之氏		(67名)
	8月25日	理事会		
	9月14日	郡上支部定例研修会・サンプルビレッジいわさき		(46名)
	10月 6日	理事会・連絡協議会発表内容の検討 ほか		
	10月8～ 9日	税金クイズ等税の啓蒙活動(関・刃物まつり)		
	10月21日	県下女性部会連絡協議会(大垣主管)		(20名)
		テーマ「30年間の顕著な実施事業並びに今後の女性部会の方向性」		
		記念講演会 講師 京都産業大学教授 所 功氏		
		「象徴天皇は何故お忙しいかースメラミコトの祭祀と公務ー」		
	10月23日	税金クイズ等税の啓蒙活動(八幡ふる里まつり)		
	11月 3日	税金クイズ等税の啓蒙活動(美濃白川ふるさとまつり)		
	11月12日	税金クイズ等税の啓蒙活動(八百津町産業祭)		
	11月12～13日	税金クイズ等税の啓蒙活動(美濃市・みのかも産業際)		
	11月16日	年末調整説明会(川辺町中央公民館)		
	11月17日	// (美濃加茂市中央公民館)		
	11月17日	関支部主管別研修会・課外研修会		
		徳川美術館と名古屋城散策		(48名)
	11月18日	年末調整説明会(関市わかくさプラザ)		
	11月20日	税金クイズ等税の啓蒙活動(さかほぎ町民まつり)		
	11月22日	年末調整説明会(郡上市総合文化センター)		
	11月24日	愛知県女性部会連絡協議会		
	12月 1日	理事会 新年研修会について ほか		
平成24年	1月19日	新年研修会 講師 関税務副署長 猿渡利子氏		
		「相続税・贈与税あれこれ」		
		互礼会 扇舞・安来節		(85名)
	3月 6日	正副部会長会議・理事会 定時総会議案書について ほか		
	3月 8日	管内小学校の新入学児童への税の広報ファイル配付事業		
	3月15日	県下正副部会長・専務理事合同会議(中津川主管)		

支部活動

関市支部

平成23年	4月15日	常任理事会 支部総会議案審議 ほか		
	5月13日	支部総会・税務研修会 関税務署統括官 齋藤 寿久氏		
		「改正税法・税あれこれ・e-Tax」		(45名)

8月 3日	組織・厚生合同委員会	会員増強・福利厚生制度推進	ほか	
10月11日	事業委員会	研修事業・会員拡大について	ほか	
10月24日	視察研修会「富山YKKパーク・ますのすし本舗」			(45名)
11月14日	税に関する作文表彰	(関商工高校)		
24年 2月 9日	中小企業経営者のための事業承継セミナー	美濃・関にし・関ひがし支部共催	関・美濃商工会議所 関市西・関市東商工会後援	
	講師 大同生命ビジネスコーチ 島津 悟氏	テーマ「オーナー経営者の相続・事業承継」	～スムーズな事業承継のために～	(40名)

美濃支部

平成23年4月18日	支部役員会			
5月24日	支部総会・税務研修会	関税務署統括官 齋藤寿久氏		(25名)
11月30日	視察研修会「ヤクルト京都工場・平等院」			(48名)

美濃加茂支部

平成23年 4月27日	支部役員会			
5月18日	支部総会・税務研修会	関税務署統括官 齋藤寿久氏		(30名)
12月 7日	視察研修会「飯田市 天恵製菓・多摩川精機の工場見学とりんご狩り」			(22名)

郡上支部

平成23年 5月12日	支部総会・税務研修会	関税務署上席調査官 田中 悟氏		(65名)
8月 6日	文化講演会「この国の行方」～今、私たちができることは何か！～	講師 ジャーナリスト 櫻井 よし子 氏		(700名)
		(郡上地域活性化協議会と共催)		

関ひがし支部

平成23年 5月13日	支部総会・税務研修会	関税務署上席調査官 田中 悟氏		(26名)
9月21日	事業承継セミナー	講師 大同生命ビジネスコーチ 島津 悟氏		(15名)
11月 8日	視察研修会「黒部ダム」			(12名)
24年 3月13日	支部役員会			

関にし支部

平成23年 5月16日	支部総会・税務研修会	関税務署統括官 齋藤寿久氏		(23名)
24年 2月 2日	支部新春講演会「経済と新エネルギー対策」	講師 岐阜県商工労働部長 江崎 禎英 氏		(31名)

加茂西部支部

平成23年	5月11日	支部総会・税務研修会	関税務署統括官	齋藤寿久氏	(27名)
	10月20日	支部役員会	会員加入勧奨について		(14名)
24年	3月23日	支部役員会	支部総会開催について		(16名)

加茂中部支部

平成23年	5月9日	通常総会・税務研修会	関税務署統括官	齋藤寿久氏	(37名)
-------	------	------------	---------	-------	-------

八百津支部

平成23年	4月7日	支部役員会			
	5月17日	通常総会・税務研修会	関税務署統括官	齋藤寿久氏	(32名)

加茂東部支部

平成23年	4月20日	支部役員会			
	5月20日	通常総会・税務研修会	関税務署統括官	齋藤寿久氏	(23名)

全法連・東海法連・県法連等

平成23年	4月27日	県連事業委員会	23年度県連事業計画	ほか	
	5月12日	県連総務委員会	県連通常総会議案書について	ほか	
	5月16日	県連税制委員会	平成24年度税制改正要望の取りまとめについて		
	6月8日	県連理事会・総会			
	6月10日	県連厚生委員会	福利厚生事業計画について	ほか	
	6月10日	福利厚生制度連絡協議会			
	8月26日	県連組織委員会	組織充実のための取組みについて	ほか	
	8月30日	県連広報委員会	県連及び単体会の広報計画について	ほか	
	9月6日	東海法人会連合会総会			
	10月6日	法人会全国大会(神奈川大会)			
	11月15日	県連役員セミナー「会社経営にも役立つ法人会監査の在り方」	講師 OAG税理士法人 税理士 野田扇三郎 氏 税理士 山内利文 氏		
	11月17日	調査部所管法人研修会	名古屋国税局 調査部長 工藤克宜氏「国税局調査部の仕事」 名古屋国税局 調査部 調査審理課長 若山佳介氏「改正税法」 岐阜北税務署 法人統括官 櫻本勇二氏「源泉所得税の取扱い」		
	12月22日	県連総務委員会	理事会提案議題	ほか	
平成24年	2月7日	県連理事会・県下法人会運営研究会			
	2月15日	全法連税制セミナー			
	3月7日	東海法人会連合会大会(愛知県連担当)			
	3月13日	県連福利厚生連絡協議会			

- 3月15日 県下法人会女性部会正副部会長会議（中津川主管）
- 3月26日 県連税制委員会

その他

- 平成23年 5月12日 名古屋税理士会関支部定期総会
- 5月19日 中濃地区租税教育推進協議会定例会議
- 6月 2日 中濃税務連絡協議会正副会長会議
- 6月21日 中濃税務連絡協議会定期総会
- 6月24日 中濃青色申告会連合会定期総会
- 9月22日 中濃税務連絡協議会役員会
- 11月14日 税に関する作文表彰（関商工高等学校）
- 11月15日 税に関する作文表彰（武義高等学校）
- 11月18日 納税表彰式
- 12月 6日 税に関する習字表彰（関・金竜小学校）
- 12月14日 税に関する作文表彰（関・旭ヶ丘中学校）
- 平成24年 1月25日 中濃地区租税教育推進協議会運営委員会
- 1月25日 中濃税務連絡協議会正副会長会議

貸借対照表

平成24年3月31日現在 (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
普通預金	1,516,323	518,647	997,676
支部前払金	2,207,589	4,397,158	-2,189,569
青年・女性部会前払金	205,440	211,053	-5,613
【流動資産合計】	3,929,352	5,126,858	-1,197,506
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
周年行事引当資産	3,994,674	3,994,674	0
減価償却引当資産	252,535	168,750	83,785
退職給付引当資産	1,620,400	1,500,000	120,400
新公益制度移行引当資産	146,399	300,000	-153,601
【特定資産合計】	6,014,008	5,963,424	50,584
(3) そ の 他 固 定 資 産			
什器備品	33,839	90,235	-56,396
車両運搬具	1	7,390	-7,389
無形固定資産	63,334	83,334	-20,000
【その他固定資産合計】	97,174	180,959	-83,785
【固定資産合計】	11,111,182	11,144,383	-33,201
【資産合計】	15,040,534	16,271,241	-1,230,707
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
【流動負債合計】	0	0	0
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	1,620,400	1,500,000	120,400
【固定負債合計】	1,620,400	1,500,000	120,400
【負債合計】	1,620,400	1,500,000	120,400
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指 定 正 味 財 産			
全法連助成金	0	0	0
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2 一 般 正 味 財 産	13,420,134	14,771,241	-1,351,107
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	4,393,608	4,463,424	-69,816
【正味財産合計】	13,420,134	14,771,241	-1,351,107
【負債及び正味財産合計】	15,040,534	16,271,241	-1,230,707

貸借対照表内訳表

平成24年3月31日現在 (単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
普通預金	0	0	1,516,323	0	1,516,323
支部前払金	0	2,207,589	0	0	2,207,589
青年・女性部会前払金	0	205,440	0	0	205,440
【流動資産合計】	0	2,413,029	1,516,323	0	3,929,352
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	5,000,000	0	5,000,000
【基本財産合計】	0	0	5,000,000	0	5,000,000
(2) 特定資産					
周年行事引当資産	0	3,994,674	0	0	3,994,674
減価償却引当資産	0	0	252,535	0	252,535
退職給付引当資産	648,160	648,160	324,080	0	1,620,400
新公益制度移行引当資産	0	0	146,399	0	146,399
【特定資産合計】	648,160	4,642,834	723,014	0	6,014,008
(3) その他固定資産					
什器備品	0	0	33,839	0	33,839
車両運搬具	0	0	1	0	1
無形固定資産	0	0	63,334	0	63,334
【その他固定資産合計】	0	0	97,174	0	97,174
【固定資産合計】	648,160	4,642,834	5,820,188	0	11,111,182
【資産合計】	648,160	7,055,863	7,336,511	0	15,040,534
II 負債の部					
1. 流動負債					
【流動負債合計】	0	0	0	0	0
2. 固定負債					
退職給付引当金	648,160	648,160	324,080	0	1,620,400
【固定負債合計】	648,160	648,160	324,080	0	1,620,400
【負債合計】	648,160	648,160	324,080	0	1,620,400
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0
【指定正味財産合計】	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	0	6,407,703	7,012,431	0	13,420,134
(うち基本財産への充当額)	0	0	5,000,000	0	5,000,000
(うち特定資産への充当額)	0	3,994,674	398,934	0	4,393,608
【正味財産合計】	0	6,407,703	7,012,431	0	13,420,134
【負債及び正味財産合計】	648,160	7,055,863	7,336,511	0	15,040,534

正味財産増減計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	10,000	-7,000
基本財産運用収入	3,000	10,000	-7,000
特定資産運用益	1,089	0	1,089
特定資産利息収入	1,089	0	1,089
受取会費	16,406,500	17,436,054	-1,029,554
一般会費収入	13,047,500	13,155,024	-107,524
青年・女性部会会費収入	1,602,000	1,542,000	60,000
特別会費収入	1,757,000	2,739,030	-982,030
事業収益	2,964,330	3,643,979	-679,649
広告収入	270,000	300,000	-30,000
関簡易保険手数料収入	2,434,695	3,004,960	-570,265
美濃簡易保険手数料収入	259,635	339,019	-79,384
受取助成金	8,388,000	0	8,388,000
全法連助成金収入	8,388,000	0	8,388,000
受取補助金	870,000	4,117,600	-3,247,600
事業費補助金収入	0	3,247,600	-3,247,600
事務局費補助金収入	500,000	500,000	0
その他補助金収入	370,000	370,000	0
推進費収益	0	5,300,802	-5,300,802
県連推進費収入	0	5,300,802	-5,300,802
雑収入	766,650	695,339	71,311
受取利息	476	2,556	-2,080
雑収入	766,174	692,783	73,391
【経常収益計】	29,399,569	31,203,774	-1,804,205
(2) 経常費用			
事業費	26,999,658	21,327,215	5,672,443
研修会費	308,543	573,815	-265,272
社会貢献活動費	844,945	615,600	229,345
会議費	134,410	102,230	32,180
広報費	766,167	719,050	47,117
会報発行費	970,062	909,507	60,555
会員増強推進費	33,957	31,143	2,814
支部事業費	4,715,612	5,295,030	-579,418
青年部会事業費	930,887	2,519,450	-1,588,563
女性部会事業費	1,694,969	1,636,162	58,807
支部管理費	2,574,480	0	2,574,480
青年部会管理費	390,349	0	390,349
女性部会管理費	312,543	0	312,543
県連会費	445,000	461,000	-16,000
調査研究費	50,000	51,475	-1,475
負担金支出	700,000	727,450	-27,450
慶弔費	35,464	23,350	12,114
役員報酬	2,880,000	0	2,880,000
給料手当	5,347,009	6,706,888	-1,359,879
福利厚生費	1,068,285	955,065	113,220
退職給付費用	96,320	0	96,320
減価償却費	67,028	0	67,028
旅費交通費	434,656	0	434,656
通信運搬費	346,733	0	346,733
什器備品費	197,154	0	197,154
消耗品費	153,705	0	153,705

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
修繕費	40,351	0	40,351
印刷製本費	87,986	0	87,986
燃料費	24,904	0	24,904
水道光熱費	197,160	0	197,160
賃借料	515,600	0	515,600
保険料	61,832	0	61,832
租税公課	116,000	0	116,000
支払手数料	130,153	0	130,153
雑費	327,394	0	327,394
管理費	3,751,018	11,400,311	-7,649,293
役員報酬	720,000	3,600,000	-2,880,000
給料手当	1,336,752	0	1,336,752
福利厚生費	267,071	471,500	-204,429
退職給付費用	24,080	0	24,080
減価償却費	16,757	65,069	-48,312
会議費	756,949	995,981	-239,032
支部管理費	0	2,637,926	-2,637,926
青年部会管理費	0	392,825	-392,825
女性部会管理費	0	348,222	-348,222
旅費交通費	108,664	354,920	-246,256
通信運搬費	86,683	549,937	-463,254
什器備品費	49,289	283,144	-233,855
消耗品費	38,426	222,904	-184,478
修繕費	10,088	20,055	-9,967
印刷製本費	21,997	96,065	-74,068
燃料費	6,226	27,466	-21,240
水道光熱費	49,291	216,147	-166,856
賃借料	128,900	644,350	-515,450
保険料	15,458	56,270	-40,812
租税公課	0	139,700	-139,700
支払手数料	32,538	197,774	-165,236
雑費	81,849	80,056	1,793
【 経常費用計 】	30,750,676	32,727,526	-1,976,850
【 当期経常増減額 】	-1,351,107	-1,523,752	172,645
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【 経常外収益計 】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	8,960	-8,960
什器備品除却損	0	8,960	-8,960
【 経常外費用計 】	0	8,960	-8,960
【 当期経常外増減額 】	0	-8,960	8,960
【 当期一般正味財産増減額 】	-1,351,107	-1,532,712	181,605
【 一般正味財産期首残高 】	14,771,241	16,303,953	-1,532,712
【 一般正味財産期末残高 】	13,420,134	14,771,241	-1,351,107
II 指定正味財産増減の部			
受取助成金	8,388,000	0	8,388,000
受取全法連助成金	8,388,000	0	8,388,000
一般正味財産への振替額	8,388,000	0	8,388,000
一般正味財産への振替額	8,388,000	0	8,388,000
【 当期指定正味財産増減額 】	0	0	0
【 指定正味財産期首残高 】	0	0	0
【 指定正味財産期末残高 】	0	0	0
III 正味財産期末残高	13,420,134	14,771,241	-1,351,107

正味財産増減計算書内訳表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	税の啓発	地域貢献	共 通	小 計	福利厚生	会員支援	共 通	小 計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
基本財産運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,089	0	1,089
特定資産利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,089	0	1,089
受取会費	0	0	0	0	0	13,606,500	0	13,606,500	2,800,000	0	16,406,500
一般会費収入	0	0	0	0	0	10,247,500	0	10,247,500	2,800,000	0	13,047,500
青年・女性部会会費収入	0	0	0	0	0	1,602,000	0	1,602,000	0	0	1,602,000
特別会費収入	0	0	0	0	0	1,757,000	0	1,757,000	0	0	1,757,000
事業収益	0	0	0	0	2,694,330	0	0	2,694,330	270,000	0	2,964,330
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0	270,000	0	270,000
簡易保険手数料収入	0	0	0	0	2,434,695	0	0	2,434,695	0	0	2,434,695
美濃簡易保険手数料収入	0	0	0	0	259,635	0	0	259,635	0	0	259,635
受取助成金	0	0	8,388,000	8,388,000	0	0	0	0	0	0	8,388,000
受取全法連助成金振替額	0	0	8,388,000	8,388,000	0	0	0	0	0	0	8,388,000
受取補助金	0	0	0	0	0	870,000	0	870,000	0	0	870,000
事務局費補助金収入	0	0	0	0	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000
その他補助金収入	0	0	0	0	0	370,000	0	370,000	0	0	370,000
雑収入	0	0	0	0	314,558	0	0	314,558	452,092	0	766,650
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	476	0	476
雑収入	0	0	0	0	314,558	0	0	314,558	451,616	0	766,174
【経常収益計】	0	0	8,388,000	8,388,000	3,008,888	14,476,500	0	17,485,388	3,526,181	0	29,399,569
(2) 経常費用											
事業費	6,439,402	3,750,621	0	10,190,023	2,781,789	14,027,846	0	16,809,635	0	0	26,999,658
研修会費	0	113,400	0	113,400	0	195,143	0	195,143	0	0	308,543
社会貢献活動費	0	844,945	0	844,945	0	0	0	0	0	0	844,945
会議費	97,050	37,360	0	134,410	0	0	0	0	0	0	134,410
広報費	125,000	125,000	0	250,000	0	516,167	0	516,167	0	0	766,167
会報発行費	970,062	0	0	970,062	0	0	0	0	0	0	970,062
会員増強推進費	0	0	0	0	0	33,957	0	33,957	0	0	33,957
支部事業費	471,561	471,561	0	943,122	0	3,772,490	0	3,772,490	0	0	4,715,612
青年部会事業費	164,035	0	0	164,035	0	766,852	0	766,852	0	0	930,887
女性部会事業費	0	361,914	0	361,914	0	1,333,055	0	1,333,055	0	0	1,694,969
支部管理費	0	0	0	0	0	2,574,480	0	2,574,480	0	0	2,574,480
青年部会管理費	0	0	0	0	0	390,349	0	390,349	0	0	390,349
女性部会管理費	0	0	0	0	0	312,543	0	312,543	0	0	312,543
県連会費	0	0	0	0	0	445,000	0	445,000	0	0	445,000
調査研究費	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000	0	0	50,000
負担金支出	420,000	0	0	420,000	0	280,000	0	280,000	0	0	700,000
慶弔費	0	0	0	0	0	35,464	0	35,464	0	0	35,464
役員報酬	1,008,000	432,000	0	1,440,000	648,000	792,000	0	1,440,000	0	0	2,880,000
給料手当	1,871,453	802,051	0	2,673,504	1,203,077	1,470,428	0	2,673,505	0	0	5,347,009
福利厚生費	373,900	160,243	0	534,143	240,364	293,778	0	534,142	0	0	1,068,285
退職給付費用	33,712	14,448	0	48,160	0	48,160	0	48,160	0	0	96,320
減価償却費	23,460	10,054	0	33,514	15,081	18,433	0	33,514	0	0	67,028
旅費交通費	152,130	65,198	0	217,328	97,798	119,530	0	217,328	0	0	434,656
通信運搬費	121,356	52,010	0	173,366	78,015	95,352	0	173,367	0	0	346,733
什器備品費	69,004	29,573	0	98,577	44,360	54,217	0	98,577	0	0	197,154

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	税の啓発	地域貢献	共 通	小 計	福利厚生	会員支援	共 通	小 計			
消 耗 品 費	53,797	23,056	0	76,853	34,584	42,269	0	76,853	0	0	153,706
修 繕 費	14,123	6,053	0	20,176	9,079	11,096	0	20,175	0	0	40,351
印 刷 製 本 費	30,795	13,198	0	43,993	19,797	24,196	0	43,993	0	0	87,986
燃 料 費	8,716	3,736	0	12,452	5,603	6,849	0	12,452	0	0	24,904
水 道 光 熱 費	69,006	29,574	0	98,580	44,361	54,219	0	98,580	0	0	197,160
貸 借 料	180,460	77,340	0	257,800	116,010	141,790	0	257,800	0	0	515,600
保 険 料	21,641	9,275	0	30,916	13,912	17,004	0	30,916	0	0	61,832
租 税 公 課	0	0	0	0	108,800	7,200	0	116,000	0	0	116,000
支 払 手 数 料	45,553	19,523	0	65,076	29,284	35,792	0	65,076	0	0	130,152
雑 費	114,588	49,109	0	163,697	73,664	90,033	0	163,697	0	0	327,394
管 理 費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,751,018	0	3,751,018
役 員 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	0	720,000	0	720,000
給 料 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	1,336,752	0	1,336,752
福 利 厚 生 費	0	0	0	0	0	0	0	0	267,071	0	267,071
退 職 給 付 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	24,080	0	24,080
減 価 償 却 費	0	0	0	0	0	0	0	0	16,757	0	16,757
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	756,949	0	756,949
旅 費 交 通 費	0	0	0	0	0	0	0	0	108,664	0	108,664
通 信 運 搬 費	0	0	0	0	0	0	0	0	86,683	0	86,683
什 器 備 品 費	0	0	0	0	0	0	0	0	49,289	0	49,289
消 耗 品 費	0	0	0	0	0	0	0	0	38,426	0	38,426
修 繕 費	0	0	0	0	0	0	0	0	10,088	0	10,088
印 刷 製 本 費	0	0	0	0	0	0	0	0	21,997	0	21,997
燃 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	6,226	0	6,226
水 道 光 熱 費	0	0	0	0	0	0	0	0	49,291	0	49,291
貸 借 料	0	0	0	0	0	0	0	0	128,900	0	128,900
保 険 料	0	0	0	0	0	0	0	0	15,458	0	15,458
支 払 手 数 料	0	0	0	0	0	0	0	0	32,538	0	32,538
雑 費	0	0	0	0	0	0	0	0	81,849	0	81,849
【 経 常 費 用 計 】	6,439,402	3,750,621	0	10,190,023	2,781,789	14,027,846	0	16,809,635	3,751,018	0	30,750,676
【 当 期 経 常 増 減 額 】	-6,439,402	-3,750,621	8,388,000	-1,802,023	227,099	448,654	0	675,753	-224,837	0	-1,351,107
2. 経 常 外 増 減 の 部											
(1) 経 常 外 収 益											
【 経 常 外 収 益 計 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用											
【 経 常 外 費 用 計 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 他 会 計 振 替 額 】	0	0	1,802,023	1,802,023	-227,099	5,959,049	0	5,731,950	-7,533,973	0	0
【 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】	-6,439,402	-3,750,621	10,190,023	0	0	6,407,703	0	6,407,703	-7,758,810	0	-1,351,107
【 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 】	0	0	0	0	0	0	0	0	14,771,241	0	14,771,241
【 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 】	-6,439,402	-3,750,621	10,190,023	0	0	6,407,703	0	6,407,703	7,012,431	0	13,420,134
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部											
受 取 助 成 金	0	0	8,388,000	8,388,000	0	0	0	0	0	0	8,388,000
受 取 全 法 運 助 成 金	0	0	8,388,000	8,388,000	0	0	0	0	0	0	8,388,000
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	0	0	8,388,000	8,388,000	0	0	0	0	0	0	8,388,000
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	0	0	8,388,000	8,388,000	0	0	0	0	0	0	8,388,000
【 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	-6,439,402	-3,750,621	10,190,023	0	0	6,407,703	0	6,407,703	7,012,431	0	13,420,134

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産については定率法、ソフトウェアについては定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000 円	0 円	0 円	5,000,000 円
小計	5,000,000 円	0 円	0 円	5,000,000 円
特定資産				
周年行事引当資産	3,994,674 円	0 円	0 円	3,994,674 円
減価償却引当資産	168,750 円	83,785 円	0 円	252,535 円
退職給付引当資産	1,500,000 円	120,400 円	0 円	1,620,400 円
新公益制度移行引当資産	300,000 円	146,399 円	300,000 円	146,399 円
小計	5,963,424 円	350,584 円	300,000 円	6,014,008 円
合計	10,963,424 円	350,584 円	300,000 円	11,014,008 円

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち 指定正味財産 の充当額) から	(うち 一般正味財産 の充当額) から	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000 円	(0 円)	(5,000,000 円)	(0 円)
小計	5,000,000 円	(0 円)	(5,000,000 円)	(0 円)
特定資産				
周年行事引当資産	3,994,674 円	(0 円)	(3,994,674 円)	(0 円)
減価償却引当資産	252,535 円	(0 円)	(252,535 円)	(0 円)
退職給付引当資産	1,620,400 円	(0 円)	(0 円)	(1,620,400 円)
新公益制度移行引当資産	146,399 円	(0 円)	(146,399 円)	(0 円)
小計	6,014,008 円	(0 円)	(4,393,608 円)	(1,620,400 円)
合計	11,014,008 円	(0 円)	(9,393,608 円)	(1,620,400 円)

4. 引当金の内訳

引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,500,000 円	120,400 円	0 円	0 円	1,620,400 円

5. 固定資産の取得価額・減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額・減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
什 器 備 品	2,110,015 円	2,076,176 円	33,839 円
車 両 運 搬 具	1,172,470 円	1,172,469 円	1 円
ソ フ ト ウ ェ ア	100,000 円	36,666 円	63,334 円
合 計	3,382,485 円	3,285,311 円	97,174 円

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
事務局費 補助金	社団法人中濃法人会 関市支部	0 円	500,000 円	500,000 円	0 円	—
その他 補助金	坂祝町	0 円	50,000 円	50,000 円	0 円	—
その他 補助金	富加町	0 円	50,000 円	50,000 円	0 円	—
その他 補助金	八百津町商工会	0 円	150,000 円	150,000 円	0 円	—
その他 補助金	東白川村	0 円	30,000 円	30,000 円	0 円	—
その他 補助金	白川町	0 円	90,000 円	90,000 円	0 円	—
全法連 助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0 円	8,388,000 円	8,388,000 円	0 円	—
合 計		0 円	9,258,000 円	9,258,000 円	0 円	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
公益事業実施に伴う費用による振替額	8,388,000 円
合 計	8,388,000 円

財 産 目 録

平成24年3月31日現在 (単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
普通預金	十六銀行関支店	運転資金として	1,341,796
普通預金	関信用金庫本町支店	同上	93,803
普通預金	大垣共立銀行関支店	同上	8,181
普通預金	岐阜信用金庫関支店	同上	3,911
普通預金	東濃信用金庫美濃加茂支店	同上	50,729
普通預金	岐阜銀行関支店	同上	3,721
普通預金	愛知銀行関支店	同上	2,181
普通預金	岐阜商工信用組合関支店	同上	3,567
普通預金	めぐみの農業協同組合関支店	同上	8,434
支部前払金	各支部	同上	2,207,589
青年・女性部会前払金	各部会	同上	205,440
【流動資産合計】			3,929,352
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定期預金	十六銀行関支店	運用益を法人運営に充当	2,500,000
定期預金	関信用金庫本町支店	運用益を法人運営に充当	2,500,000
【基本財産合計】			5,000,000
(2) 特 定 資 産			
周年行事引当資産	十六銀行関支店	実施事業運営資金として管理	1,594,674
周年行事引当資産	関信用金庫本町支店	実施事業運営資金として管理	2,100,000
周年行事引当資産	大垣共立銀行関支店	実施事業運営資金として管理	300,000
減価償却引当資産	十六銀行関支店	実施事業運営資金として管理	252,535
退職給付引当資産	十六銀行関支店	職員の退職金資金	620,400
退職給付引当資産	関信用金庫本町支店	職員の退職金資金	1,000,000
新公益制度移行引当資産	十六銀行関支店	公益法人制度改革に伴う移行費用	146,399
【特定資産合計】			6,014,008
(3) その他固定資産			
什器備品	パソコン	業務運営のため必要な資産	33,839
車両運搬具	軽自動車	業務運営のため必要な資産	1
ソフトウェア	パソコンソフト	業務運営のため必要な資産	63,334
【その他固定資産合計】			97,174
【固定資産合計】			11,111,182
【資産合計】			15,040,534
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
【流動負債合計】			0
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	1,620,400
【固定負債合計】			1,620,400
【負債合計】			1,620,400
【正味財産合計】			13,420,134

収 支 計 算 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	16,000	3,000	13,000	
基本財産運用収入	16,000	3,000	13,000	
特定資産運用収入	0	1,089	-1,089	
特定資産利息収入	0	1,089	-1,089	
会費収入	17,255,000	16,406,500	848,500	
一般会費収入	13,165,000	13,047,500	117,500	
青年・女性部会会費収入	1,590,000	1,602,000	-12,000	
特別会費収入	2,500,000	1,757,000	743,000	
事業収入	3,175,000	2,964,330	210,670	
広告収入	300,000	270,000	30,000	
簡易保険手数料収入	2,630,000	2,434,695	195,305	
美濃簡易保険手数料収入	245,000	259,635	-14,635	
助成金収入	8,288,000	8,388,000	-100,000	
全法連助成金収入	8,288,000	8,388,000	-100,000	
補助金収入	870,000	870,000	0	
事務局費補助金収入	500,000	500,000	0	
その他補助金収入	370,000	370,000	0	
雑収入	703,000	766,650	-63,650	
受取利息	3,000	476	2,524	
雑収入	700,000	766,174	-66,174	
繰入金収入	20,200	227,099	-206,899	
その他会計繰入金収入	20,200	227,099	-206,899	
【事業活動収入計】	30,327,200	29,626,668	700,532	
2. 事業活動支出				
事業費	20,690,000	26,836,310	-6,146,310	
研修会費	700,000	308,543	391,457	
社会貢献活動費	700,000	844,945	-144,945	
会議費	120,000	134,410	-14,410	
広報費	700,000	766,167	-66,167	
会報発行費	1,000,000	970,062	29,938	
会員増強推進費	100,000	33,957	66,043	
支部事業費	5,000,000	4,715,612	284,388	
青年部会事業費	1,000,000	930,887	69,113	
女性部会事業費	2,000,000	1,694,969	305,031	
支部管理費	0	2,574,480	-2,574,480	
青年部会管理費	0	390,349	-390,349	
女性部会管理費	0	312,543	-312,543	
県連会費	500,000	445,000	55,000	
調査研究費	60,000	50,000	10,000	
負担金支出	700,000	700,000	0	
渉外費	20,000	0	20,000	
慶弔費	30,000	35,464	-5,464	
表彰費	30,000	0	30,000	
福利厚生推進費	30,000	0	30,000	
役員報酬	0	2,880,000	-2,880,000	
給料手当	7,000,000	5,347,009	1,652,991	
福利厚生費	1,000,000	1,068,285	-68,285	
旅費交通費	0	434,656	-434,656	
通信運搬費	0	346,733	-346,733	
什器備品費	0	197,154	-197,154	
消耗品費	0	153,705	-153,705	
修繕費	0	40,351	-40,351	
印刷製本費	0	87,986	-87,986	
燃料費	0	24,904	-24,904	
水道光熱費	0	197,160	-197,160	
賃借料	0	515,600	-515,600	
保険料	0	61,832	-61,832	
租税公課	0	116,000	-116,000	
支払手数料	0	130,153	-130,153	
雑費	0	327,394	-327,394	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
管 理 費	11,480,000	3,710,181	7,769,819	
役 員 報 酬	3,600,000	720,000	2,880,000	
給 料 手 当	0	1,336,752	-1,336,752	
福 利 厚 生 費	450,000	267,071	182,929	
会 議 費	1,000,000	756,949	243,051	
支 部 管 理 費	2,700,000	0	2,700,000	
青 年 部 会 管 理 費	425,000	0	425,000	
女 性 部 会 管 理 費	325,000	0	325,000	
旅 費 交 通 費	300,000	108,664	191,336	
通 信 運 搬 費	500,000	86,683	413,317	
什 器 備 品 費	300,000	49,289	250,711	
消 耗 品 費	250,000	38,426	211,574	
修 繕 費	30,000	10,088	19,912	
印 刷 製 本 費	100,000	21,997	78,003	
燃 料 費	50,000	6,226	43,774	
水 道 光 熱 費	250,000	49,291	200,709	
賃 借 料	650,000	128,900	521,100	
保 險 料	100,000	15,458	84,542	
租 稅 公 課	150,000	0	150,000	
支 払 手 数 料	200,000	32,538	167,462	
雑 費	100,000	81,849	18,151	
繰 入 金 支 出	20,200	227,099	-206,899	
実施事業等会計繰入金支出	20,200	227,099	-206,899	
【 事 業 活 動 支 出 計 】	32,190,200	30,773,590	1,416,610	
【 事 業 活 動 収 支 差 額 】	-1,863,000	-1,146,922	-716,078	
II 投 資 活 動 収 支 の 部				
1. 投 資 活 動 収 入				
特 定 資 産 取 崩 収 入	0	300,000	-300,000	
新公益制度移行引当資産取崩収入	0	300,000	-300,000	
【 投 資 活 動 収 入 計 】	0	300,000	-300,000	
2. 投 資 活 動 支 出				
特 定 資 産 取 得 支 出	500,000	350,584	149,416	
周年行事引当資産取得支出	200,000	0	200,000	
減価償却引当資産取得支出	100,000	83,785	16,215	
退職給付引当資産取得支出	100,000	120,400	-20,400	
新公益制度移行引当資産取得支出	100,000	146,399	-46,399	
【 投 資 活 動 支 出 計 】	500,000	350,584	149,416	
【 投 資 活 動 収 支 差 額 】	-500,000	-50,584	-449,416	
III 財 務 活 動 収 支 の 部				
1. 財 務 活 動 収 入				
【 財 務 活 動 収 入 計 】	-	-	-	
2. 財 務 活 動 支 出				
【 財 務 活 動 支 出 計 】	-	-	-	
【 財 務 活 動 収 支 差 額 】	-	-	-	
IV 予 備 費 支 出	2,763,858	0	2,763,858	
予備費支出	2,763,858	0	2,763,858	
当 期 収 支 差 額	-5,126,858	-1,197,506	-3,929,352	
前 期 繰 越 収 支 差 額	5,126,858	5,126,858	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	0	3,929,352	-3,929,352	

収 支 計 算 書 に 対 す る 注 記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、普通預金、支部前払金、青年・女性部会前払金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2. に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
普 通 預 金	518,647 円	1,516,323 円
支 部 前 払 金	4,397,158 円	2,207,589 円
青 年 ・ 女 性 部 会 前 払 金	211,053 円	205,440 円
合 計	5,126,858 円	3,929,352 円
次 期 繰 越 収 支 差 額	5,126,858 円	3,929,352 円

監 査 報 告

社団法人中濃法人会、平成23年度の収支決算及び財産目録と会務について、
4月20日、法人会事務局において関係諸帳票及び証拠書類の提出を受け監査し
た結果、会計処理の手続きは適正であり、会務の執行も適正妥当に実施されて
いることを認めたので報告いたします。

平成24年5月25日

社団法人中濃法人会

監 事 株式会社 北正

監 事 株式会社 オルパック

監 事 加茂自動車 株式会社

平成24年度事業計画（案）

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

基本方針

社団法人中濃法人会は「法人会の基本的指針」に則り、税務当局及び他の納税協力団体と協調・連携し、よき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献して参ります。

また、公益法人制度改革に伴う新制度への移行は、本年総会後に県の公益認定等委員会へ一般社団法人の認可申請を致します。従って平成24年度は社団法人中濃法人会としての最後の年度となります。「公益法人制度改革」で国や社会からの期待に応えるために、従来にも増して公益性と透明性を高める努力を続けるとともに、活力ある組織作りを目指して積極的な事業活動を推進して参ります。

1 税制改正の要望

「社会保障と税の一体改革」の議論の中で、消費税増税論が先行しています。長引く不況で、中小企業を取り巻く環境は厳しくなっており、消費税の段階的引き上げはそのコスト面から中小企業や個人事業者の負担は大きく、行政庁においても税金の無駄使いとなることは明らかであります。段階的引き上げの見直しを求める等事業者の負担を考慮し中小企業の活性化に資する税制の確立に向け、建設的な提言に努めます

2 組織の充実

景気低迷による退会会員が増加している現状を認識し、「魅力ある法人会」とすることが何よりも求められます。会員の減少は今後の事業活動にも支障を来すこととなり、これまで以上に加入勧奨に力を入れなければなりません。

本会理事、支部役員全員が組織の充実を認識し、支部役員一人一社の会員獲得に努力するとともに、福利厚生制度取り扱い提携会社、金融機関、税理士会などにご紹介・ご協力を仰ぎ会員増強を図ります。

3 税の啓発・社会貢献活動の充実

税の啓発イベントや租税教室など青年部会・女性部会が取り組んでいる「税の啓発活動・地域社会貢献活動」を積極的に支援し、部会活動の一層の活性化を図ります。

また、会員の自己啓発を支援するため、会員のニーズに応えた適時適切な研修会等の実施に努めるとともに、公益性を高める観点から、一般市民参加の講演会等を開催します。

4 広報活動の充実

会報誌「中濃法人会だより」及びホームページの内容の充実に努めるとともに、マスメディアの活用を通じ法人会のイメージアップ・知名度の向上・活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動の充実に努めます。

5 福利厚生事業の推進

会員企業の経営の安定及び役員・従業員の福利厚生に資すること並びに法人会運営の財政基盤を担う重要な事業であることを認識し、提携保険会社各社との連携強化を図り、法人会が推奨する各種保険制度への加入及び総合健康診断等の利用を積極的に推進します。

6 支部活動の充実と活性化

地域に密着した支部活動を通じ、会員加入勧奨・支部会員の研修と交流・福利厚生制度の推進に努め、支部活動の充実を図ります。

7 公益法人制度移行への対応

公益社団法人としての認定に向け検討を行ってきましたが、現状では非常に厳しい認定条件を満たすことが困難であると判断されるため、一般社団法人の認可申請を致します。

その後当法人会の業務内容を精査しながら公益法人としての環境が整いしだい公益社団法人への移行を目指したい。

平成24年度行事計画（案）

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

会議・委員会等

		24/4	5	6	7	8	9	10	11	12	25/1	2	3
本会	総会		○										
	理事会	○				○					○		
委員会	総務	○				○					○		
	事業					○			○			○	
	組織				○		○					○	
	税制	○		○				○					
	広報			○					○			○	
	厚生				○		○					○	
青年部会		○	総会		○		○	○		○	○	○	
女性部会		総会	○			○		○		○			○

事業関係

講演会・研修会	24/4	5	6	7	8	9	10	11	12	25/1	2	3
本会		○						○				
青年部会				○		○	○			○	○	
女性部会	○		○	○		○		○		○		

収支予算書(案)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	3,000	16,000	-13,000	
基本財産運用収入	3,000	16,000	-13,000	
特定資産運用収入	1,000	0	1,000	
特定資産利息収入	1,000	0	1,000	
会費収入	17,114,000	17,255,000	-141,000	
一般会費収入	13,000,000	13,165,000	-165,000	
青年・女性部会会費収入	1,614,000	1,590,000	24,000	
特別会費収入	2,500,000	2,500,000	0	
事業収入	2,500,000	3,175,000	-675,000	
広告収入	300,000	300,000	0	
簡易保険手数料収入	2,000,000	2,630,000	-630,000	
美濃簡易保険手数料収入	200,000	245,000	-45,000	
助成金収入	8,381,600	8,288,000	93,600	
全法連助成金収入	8,381,600	8,288,000	93,600	
補助金収入	870,000	870,000	0	
事務局費補助金収入	500,000	500,000	0	
その他補助金収入	370,000	370,000	0	
雑収入	701,000	703,000	-2,000	
受取利息	1,000	3,000	-2,000	
雑収入	700,000	700,000	0	
繰入金収入	130,960	20,200	110,760	
その他会計繰入金収入	130,960	20,200	110,760	
【事業活動収入計】	29,701,560	30,327,200	-625,640	
2. 事業活動支出				
事業費	26,208,000	20,690,000	5,518,000	
研修会費	400,000	700,000	-300,000	
社会貢献活動費	800,000	700,000	100,000	
会議費	120,000	120,000	0	
広報費	700,000	700,000	0	
会報発行費	1,000,000	1,000,000	0	
会員増強推進費	30,000	100,000	-70,000	
支部事業費	4,500,000	5,000,000	-500,000	
青年部会事業費	900,000	1,000,000	-100,000	
女性部会事業費	1,800,000	2,000,000	-200,000	
支部管理費	2,400,000	0	2,400,000	
青年部会管理費	350,000	0	350,000	
女性部会管理費	250,000	0	250,000	
県連会費	440,000	500,000	-60,000	
調査研究費	50,000	60,000	-10,000	
負担金支出	700,000	700,000	0	
渉外費	10,000	20,000	-10,000	
慶弔費	30,000	30,000	0	
表彰費	20,000	30,000	-10,000	
福利厚生推進費	30,000	30,000	0	
役員報酬	2,880,000	0	2,880,000	
給料手当	5,600,000	7,000,000	-1,400,000	
福利厚生費	1,016,000	1,000,000	16,000	
旅費交通費	240,000	0	240,000	
通信運搬費	360,000	0	360,000	
什器備品費	200,000	0	200,000	
消耗品費	160,000	0	160,000	
修繕費	16,000	0	16,000	
印刷製本費	80,000	0	80,000	
燃料費	24,000	0	24,000	
水道光熱費	160,000	0	160,000	
賃借料	520,000	0	520,000	
保険料	48,000	0	48,000	
租税公課	150,000	0	150,000	
支払手数料	144,000	0	144,000	
雑費	80,000	0	80,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
管 理 費	3,632,000	11,480,000	-7,848,000	
役 員 報 酬	720,000	3,600,000	-2,880,000	
給 料 手 当	1,400,000	0	1,400,000	
福 利 厚 生 費	254,000	450,000	-196,000	
会 議 費	750,000	1,000,000	-250,000	
支 部 管 理 費	0	2,700,000	-2,700,000	
青 年 部 会 管 理 費	0	425,000	-425,000	
女 性 部 会 管 理 費	0	325,000	-325,000	
旅 費 交 通 費	60,000	300,000	-240,000	
通 信 運 搬 費	90,000	500,000	-410,000	
什 器 備 品 費	50,000	300,000	-250,000	
消 耗 品 費	40,000	250,000	-210,000	
修 繕 費	4,000	30,000	-26,000	
印 刷 製 本 費	20,000	100,000	-80,000	
燃 料 費	6,000	50,000	-44,000	
水 道 光 熱 費	40,000	250,000	-210,000	
賃 借 料	130,000	650,000	-520,000	
保 險 料	12,000	100,000	-88,000	
租 税 公 課	0	150,000	-150,000	
支 払 手 数 料	36,000	200,000	-164,000	
雑 費	20,000	100,000	-80,000	
繰 入 金 支 出	130,960	20,200	110,760	
実施事業等会計繰入金支出	130,960	20,200	110,760	
【 事 業 活 動 支 出 計 】	29,970,960	32,190,200	-2,219,240	
【 事 業 活 動 収 支 差 額 】	-269,400	-1,863,000	1,593,600	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	246,399	0	246,399	
新公益制度移行引当資産取崩収入	246,399	0	246,399	
【 投資活動収入計 】	246,399	0	246,399	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	519,149	500,000	19,149	
周年行事引当資産取得支出	100,000	200,000	-100,000	
減価償却引当資産取得支出	41,149	100,000	-58,851	
退職給付引当資産取得支出	278,000	100,000	178,000	
新公益制度移行引当資産取得支出	100,000	100,000	0	
【 投資活動支出計 】	519,149	500,000	19,149	
【 投資活動収支差額 】	-272,750	-500,000	227,250	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
【 財務活動収入計 】	—	—	—	
2. 財務活動支出				
【 財務活動支出計 】	—	—	—	
【 財務活動収支差額 】	—	—	—	
IV 予備費支出	3,387,202	2,763,858	623,344	
予備費支出	3,387,202	2,763,858	623,344	
当期収支差額	-3,929,352	-5,126,858	1,197,506	
前期繰越収支差額	3,929,352	5,126,858	-1,197,506	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支予算書内訳表(案)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	税の啓発	地域貢献	共 通	小 計	福利厚生	会員支援	共 通	小 計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経 常 増 減 の 部											
(1) 経 常 収 益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
基本財産運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
特定資産利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
受 取 会 費	0	0	0	0	0	13,614,000	0	13,614,000	3,500,000	0	17,114,000
一般会費収入	0	0	0	0	0	9,500,000	0	9,500,000	3,500,000	0	13,000,000
青年・女性部会費収入	0	0	0	0	0	1,614,000	0	1,614,000	0	0	1,614,000
特別会費収入	0	0	0	0	0	2,500,000	0	2,500,000	0	0	2,500,000
事 業 収 益	0	0	0	0	2,200,000	0	0	2,200,000	300,000	0	2,500,000
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000
簡易保険手数料収入	0	0	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000
美濃簡易保険手数料収入	0	0	0	0	200,000	0	0	200,000	0	0	200,000
受 取 助 成 金	0	0	8,381,600	8,381,600	0	0	0	0	0	0	8,381,600
受取全法連助成金振替額	0	0	8,381,600	8,381,600	0	0	0	0	0	0	8,381,600
受 取 補 助 金	0	0	0	0	0	870,000	0	870,000	0	0	870,000
事務局費補助金収入	0	0	0	0	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000
その他補助金収入	0	0	0	0	0	370,000	0	370,000	0	0	370,000
雑 収 入	0	0	0	0	400,000	0	0	400,000	301,000	0	701,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
雑収入	0	0	0	0	400,000	0	0	400,000	300,000	0	700,000
【 経 常 収 益 計 】	0	0	8,381,600	8,381,600	2,600,000	14,484,000	0	17,084,000	4,105,000	0	29,570,600
(2) 経 常 費 用											
事 業 費	7,682,180	3,412,640	0	11,094,800	2,469,040	12,933,760	0	15,402,800	0	0	26,497,600
研 修 会 費	0	300,000	0	300,000	0	100,000	0	100,000	0	0	400,000
社会貢献活動費	0	800,000	0	800,000	0	0	0	0	0	0	800,000
会 議 費	40,000	40,000	0	80,000	0	40,000	0	40,000	0	0	120,000
広 報 費	250,000	250,000	0	500,000	0	200,000	0	200,000	0	0	700,000
会 報 発 行 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0	1,000,000
会員増強推進費	0	0	0	0	0	30,000	0	30,000	0	0	30,000
支 部 事 業 費	718,000	200,000	0	918,000	0	3,582,000	0	3,582,000	0	0	4,500,000
青年部会事業費	338,000	50,000	0	388,000	0	512,000	0	512,000	0	0	900,000
女性部会事業費	800,000	0	0	800,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,800,000
支 部 管 理 費	0	0	0	0	0	2,400,000	0	2,400,000	0	0	2,400,000
青年部会管理費	0	0	0	0	0	350,000	0	350,000	0	0	350,000
女性部会管理費	0	0	0	0	0	250,000	0	250,000	0	0	250,000
県 連 会 費	0	0	0	0	0	440,000	0	440,000	0	0	440,000
調 査 研 究 費	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000	0	0	50,000
負 担 金 支 出	400,000	0	0	400,000	0	300,000	0	300,000	0	0	700,000
渉 外 費	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	10,000
慶 弔 費	0	0	0	0	0	30,000	0	30,000	0	0	30,000
表 彰 費	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000	0	0	20,000
福利厚生推進費	0	0	0	0	0	30,000	0	30,000	0	0	30,000
役 員 報 酬	1,008,000	432,000	0	1,440,000	576,000	864,000	0	1,440,000	0	0	2,880,000
給 料 手 当	1,960,000	840,000	0	2,800,000	1,120,000	1,680,000	0	2,800,000	0	0	5,600,000
福 利 厚 生 費	355,600	152,400	0	508,000	203,200	304,800	0	508,000	0	0	1,016,000
退職給付費用	77,840	33,360	0	111,200	0	111,200	0	111,200	0	0	222,400
減 価 償 却 費	23,520	10,080	0	33,600	13,440	20,160	0	33,600	0	0	67,200
旅 費 交 通 費	84,000	36,000	0	120,000	48,000	72,000	0	120,000	0	0	240,000
通 信 運 搬 費	126,000	54,000	0	180,000	72,000	108,000	0	180,000	0	0	360,000
什 器 備 品 費	70,000	30,000	0	100,000	40,000	60,000	0	100,000	0	0	200,000

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	税の啓発	地域貢献	共 通	小 計	福利厚生	会員支援	共 通	小 計			
消 耗 品 費	56,000	24,000	0	80,000	32,000	48,000	0	80,000	0	0	160,000
修 繕 費	5,600	2,400	0	8,000	3,200	4,800	0	8,000	0	0	16,000
印刷製本費	28,000	12,000	0	40,000	16,000	24,000	0	40,000	0	0	80,000
燃 料 費	8,400	3,600	0	12,000	4,800	7,200	0	12,000	0	0	24,000
水道光熱費	56,000	24,000	0	80,000	32,000	48,000	0	80,000	0	0	160,000
賃 借 料	182,000	78,000	0	260,000	104,000	156,000	0	260,000	0	0	520,000
保 険 料	16,800	7,200	0	24,000	9,600	14,400	0	24,000	0	0	48,000
租 税 公 課	0	0	0	0	150,000	0	0	150,000	0	0	150,000
支 払 手 数 料	50,400	21,600	0	72,000	28,800	43,200	0	72,000	0	0	144,000
雑 費	28,000	12,000	0	40,000	16,000	24,000	0	40,000	0	0	80,000
管 理 費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,704,400	0	3,704,400
役 員 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	0	720,000	0	720,000
給 料 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400,000	0	1,400,000
福 利 厚 生 費	0	0	0	0	0	0	0	0	254,000	0	254,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	55,600	0	55,600
減 価 償 却 費	0	0	0	0	0	0	0	0	16,800	0	16,800
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	750,000	0	750,000
旅 費 交 通 費	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000	0	60,000
通 信 運 搬 費	0	0	0	0	0	0	0	0	90,000	0	90,000
什 器 備 品 費	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
消 耗 品 費	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000	0	40,000
修 繕 費	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000	0	4,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000
燃 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000	0	6,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000	0	40,000
賃 借 料	0	0	0	0	0	0	0	0	130,000	0	130,000
保 険 料	0	0	0	0	0	0	0	0	12,000	0	12,000
支 払 手 数 料	0	0	0	0	0	0	0	0	36,000	0	36,000
雑 費	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000
【 経 常 費 用 計 】	7,682,160	3,412,640	0	11,094,800	2,469,040	12,933,760	0	15,402,800	3,704,400	0	30,202,000
【 当 期 経 常 増 減 計 】	-7,682,160	-3,412,640	8,381,600	-2,713,200	130,960	1,550,240	0	1,681,200	400,600	0	-631,400
2. 経 常 外 増 減 の 部											
(1) 経 常 外 収 益											
【 経 常 外 収 益 計 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用											
【 経 常 外 費 用 計 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 他 会 計 振 替 額 】			2,713,200	2,713,200	-130,960	-1,550,240	0	-1,681,200	-1,032,000	0	0
【 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】	-7,682,160	-3,412,640	11,094,800	0	0	0	0	0	-631,400	0	-631,400
【 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 】	0	0	0	0	0	6,407,703	0	6,407,703	7,012,431	0	13,420,134
【 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 】	-7,682,160	-3,412,640	11,094,800	0	0	6,407,703	0	6,407,703	6,381,031	0	12,788,734
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部											
受 取 助 成 金	0	0	8,381,600	8,381,600	0	0	0	0	0	0	8,381,600
受取全法連助成金	0	0	8,381,600	8,381,600	0	0	0	0	0	0	8,381,600
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	0	0	8,381,600	8,381,600	0	0	0	0	0	0	8,381,600
一般正味財産への振替額	0	0	8,381,600	8,381,600	0	0	0	0	0	0	8,381,600
【 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	-7,682,160	-3,412,640	11,094,800	0	0	6,407,703	0	6,407,703	6,381,031	0	12,788,734

役員補充選任の件

理事候補者

関市支部	中島 住雄 氏	関信用金庫
加茂中部支部	長島 一也 氏	長島建設株式会社

推薦理由

加藤 韶房 理事及び長谷部 周作 理事の辞任に伴い、各候補者を推薦するものである。

※ 上記役員の任期は、平成24年5月25日から平成25年5月開催予定の通常総会日までとする。

一般社団法人認可申請と諸規程制定の件

1 新公益法人への移行申請決議

公益法人制度改革により、平成25年11月末までに新制度への移行をしなければなりません。そこで中濃法人会は、事業の内容を検討しつつ公益認定基準にある公益目的事業比率が50%以上となるよう努力してきましたが、現段階ではこれをクリアーすることは困難と判断されましたので、平成24年1月に開催されました理事会において一般社団法人として認可を受けることの承認を得ました。

2 一般社団法人定款の変更案と必要規程の制定

移行申請時に提出する「定款の変更の案」を作成するに際しては全法連のモデル定款及び内閣府のモデル定款を基礎にして、県の指導のもと作成いたしました。また、申請時に必要な規程として、「会員に関する規程」及び「役員に関する規程」についても併せて制定しました。

一般社団法人中濃法人会定款（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、一般社団法人中濃法人会（以下「本会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 本会は、主たる事務所を岐阜県関市に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

（実施事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業
- (2) 税制、税務に関する調査研究並びに提言
- (3) 法律、経営、労務等に関する経営支援を目的とする事業
- (4) 地域社会の活性化と健全な発展を目的とする事業
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

（その他の事業）

第5条 本会は、前条に定める事業の推進に資するため、必要に応じて次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員企業並びに従業員の福利厚生に関する事業
- (2) 会員企業の健全な発展を支援する事業
- (3) その他、前各号に定める事業に関連する事業

第3章 会員

（法人の構成員）

第6条 本会に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 関税務署管内に所在する法人（管内に事業所を有する法人を含む）で、本会の目的及び事業に賛同して入会した者
 - (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するために入会した法人、法人の事業所
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第7条 本会の会員になろうとする者は、理事会において別に定める所定の入会手続により申込みをし、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により入会した会員は、本会の事業活動につき、この定款及び総会の決議に従う義務を負うものとする。

(経費の負担)

第8条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、毎年会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める所定の退会手続により、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の定款その他の規則に違反したとき
 - (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、その会員に対して総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を通知し、総会で弁明の機会を与えなければならない。
 - 3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 総正会員が同意したとき
- (2) 当該会員が解散したとき

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときには、本会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。但し、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 本会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は返還しない。

第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第14条 総会は、法令に規定する事項並びにこの定款で定める事項を決議する。

2 前項にかかわらず、個々の総会において第16条第3項の書面を記載した目的及び審議事項以外の事項は決議することができない。

(開催)

第15条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第17条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行

わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第20条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、議長及び出席した理事のうちから選出した議事録署名人2名が署名又は記名押印しなければならない。

第5章 役員等

(種類及び定数)

第22条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 50名以上60名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長とし、7名以内を副会長、15名以内を常任理事、1名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長、常任理事及び専務理事をもって同法上の業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

選任及び退任にあたっては、理事会において別に定める規程に基づくものとする。なお、特に必要があると認められる場合は、理事にあつては1名、監事にあつては1名を限度として、正会員以外の者を総会の決議によって、理事又は監事に選任することができる。

2 会長、副会長、常任理事及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、本会の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、副会長、常任理事及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

- 3 会長、副会長、常任理事及び専務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 4 常任理事は、本会の常務を審議、処理する。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 5 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。但し、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用の支払いをすることができる。

(損害賠償責任の免除)

第29条 本会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

(顧問及び相談役)

第30条 本会に、任意の機関として、顧問及び相談役を若干名置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会の決議によって選任又は解任する。
- 3 顧問及び相談役は、会長の諮問に応じ、会長に対して意見を述べることができる。

- 4 顧問及び相談役の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 顧問及び相談役は、無報酬とする。但し、その職務を執行するために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理事会

(構成)

第31条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 各種規則、規程並びに基準の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 理事の職務の執行の監督
- (4) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職
- (5) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項に規定する損害賠償責任の一部免除
- (6) その他理事会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、3ヶ月に1回以上開催する。但し、事情により毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上とすることができる。

(議長)

第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

第7章 正副会長会等

(正副会長会)

第37条 本会の事業を的確かつ効果的に運営するため、任意の機関として、理事会の決議により正副会長会を設置することができる。

- 2 正副会長会は、会長、副会長及び専務理事で構成し、役員人事について総会で参考意見を表明するとともに、事務局長を含む事務局の人事を運用する。

(支部及び部会)

第38条 本会は、事業の円滑な運営を図るため、地域別に支部を置き、必要に応じて下部組織を設けるほか、青年部会及び女性部会を設置する。

- 2 支部、青年部会及び女性部会の組織並びに運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第39条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、会長は、事業年度終了の日から3ヶ月以内に、理事会において予算が成立するまでは、前年度の予算に準じて新年度の収入支出をすることができる。
- 3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
- 4 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (6) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名

簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の分配の制限)

第42条 本会は、剰余金の分配をすることができない。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第45条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 委員会及び事務局等

(委員会)

第46条 本会の事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により委員会を設置することができる。

2 委員会の構成及び運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

(事務局)

第47条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、必要に応じて事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局の組織及び運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

(備え付け帳簿及び書類)

第48条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事、顧問、相談役、委員及び職員の名簿並びに履歴書
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 総会及び理事会の議事に関する書類
- (6) 役員等に関する報酬等の支給基準
- (7) 事業計画書
- (8) 収支予算書

- (9) 事業報告及び附属明細書
 - (10) 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び附属明細書
 - (11) 財産目録
 - (12) 監査報告
 - (13) その他法令で定める帳簿及び書類
- 2 前項各号の帳簿及び書類等の備え付け並びに閲覧については、法令の定めによる。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第49条 本会の公告は、電子公告による。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

(細則)

第50条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の会長は後藤雄介、副会長は田中健児、古川浩二、北川豊晃、野田紘一、石丸秀樹、長屋勝彦、兼松政則、常任理事は吉田房雄、炭竈好司、栗倉元臣、長村節郎、辻守重、名和勘二、平田純一、羽田野優男、金子重伸、土屋由博、桑原和男、井尾達之、矢嶋良晴、佐合重光、大脇康司、専務理事は岩村伸一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第39条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

一般社団法人中濃法人会 会員に関する規程（案）

第1章 総 則

（目 的）

第1条 この規定は、一般社団法人中濃法人会（以下「本会」という。）定款第3章に規定する会員の入会、退会、及び経費に関する事項を定める。

（法人の構成員）

第2条 本会に、次の会員を置く

- （1）正 会 員 関税務署管内に所在する法人（管内に事業所を有する法人を含む）で、本会の目的及び事業に賛同して入会した者
 - （2）賛助会員 本会の事業を賛助するために入会した法人、法人の事業所で次のように区分する。
 - ① 関税務署管内に本店がある場合、その支店等は賛助会員とする。
 - ② 関税務署管外に本店があり、複数の支店が入会した場合は、1支店のみを正会員とし、他の支店については賛助会員とする。
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

第2章 入 会

（入会手続き）

第3条 入会者は、別紙1の「会員入会申込書」に所要事項を記載して本会事務局に提出し、理事会の承認を受ける。

第3章 経 費

（会費負担）

第4条 定款第8条に規定する会員に対する年会費は、定款第39条に規定する事業年度を区分として、下記の基準に基づき毎年負担する。

(資本金基準)

資本金	年会費
300万円未満	2,000円
300万円以上	3,000円
500万円以上	4,000円
1,000万円以上	5,000円
2,000万円以上	10,000円
5,000万円以上	15,000円

(その他の基準)

その他	年会費
系列法人	2,000円
支店・営業所・出張所・工場	2,000円
公益法人	2,000円

第4章 退 会

(退 会)

第5条 会員は、定款第9条の規定による別紙2の「退会届」を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

第5章 規程の改廃

(改廃)

第6条 この規程を改廃する場合は、総会の決議を経て行うものとする。

附 則

1 この規程は、移行登記の平成25年4月1日から施行する。

別紙1 会員入会申込書

第3条

一般社団法人中濃法人会 入会申込書

一般社団法人中濃法人会 会長 殿

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

平成 年 月 日

法人名

代表者氏名・印

資本金 円

所在地 〒 —

電話 () —

F A X () —

別紙2 会員退会届

第5条

一般社団法人中濃法人会 退会届

一般社団法人中濃法人会 会長 殿

この度、一般社団法人中濃法人会を下記の理由により退会いたしますので、お届けします。

【退会理由】

平成 年 月 日

法人名

代表者氏名・印

所在地 〒 —

電話 () —

F A X () —

一般社団法人中濃法人会 役員に関する規程（案）

（目的及び意義）

第1条 この規程は、一般社団法人中濃法人会（以下、「本会」という。）の定款第23条及び第28条の規定に基づき、役員を選任等及び報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）役員とは、理事及び監事をいう。
- （2）常勤役員とは、総会で選任された役員のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- （3）非常勤役員とは、役員のうち常勤役員以外の者をいう。
- （4）報酬等とは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第89条で定める報酬、その他の職務遂行の対価として役員が受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。
なお、報酬等は、本会の役員としての対価に限られ、本会の使用人として受け取る財産上の利益を含まない。

（選任基準年齢）

第3条 役員候補者（専務理事及び監事の1名を限度として除く。）の選任基準の年齢は、満40歳以上満75歳未満とする。

（退任基準年齢）

第4条 役員（専務理事を除く。）の退任基準年齢は、満75歳とする。

- 2 専務理事の退任基準年齢は、満65歳とする。但し、会長が特に必要と認めた場合には、理事会の承認を得て70歳を超えない範囲で任期を延長させることができる。

（候補者の選任基準）

第5条 役員候補者の選任に当たっては、次に掲げる基準を遵守する。

- （1）定款第6条第1項の正会員から選任する。
- （2）正会員の事業規模に配慮すること
- （3）本会をよく理解した支部及び部会の役員経験者など、事業運営上重要な職責に耐えられる者

(監事の選任基準)

第6条 前条に関わらず監事候補者の選任に当たっては、監事の1名を限度として次の条件のいずれかを満たす者とする事ができる。

- (1) 本会の業務運営に一定の知見を有し、業務監査能力を備えている
- (2) 会計制度に一定の知見を有し、計算書類の監査能力を備えている
- (3) 関係法令に一定の知見を有し、理事の職務の執行及び理事会の職務の決定が法令に違反しないよう監視できる能力を備えている。

(選任及び退任基準年齢の判定日)

第7条 選任及び退任基準年齢の判定日は、役員改選の年の3月31日とする。

(在任中の取扱い)

第8条 役員が任期中に第4条第1項に定める退任基準年齢に達した場合は、その任期満了まで在任するものとする。

(報酬の支給)

第9条 本会は、常勤役員の職務執行の対価として報酬を支給することができる。

- 2 常勤役員の報酬は月額とする。
- 3 常勤役員の退職に当たっては、当該役員の任期に応じ、第10条第3項に規定する退職手当を支給することができる。

(報酬等の額の決定)

第10条 本会の常勤役員の報酬総額は総会で決定し、別表第1「報酬総額」に明確にする。

- 2 常勤役員の報酬額は、前項により決定された「報酬総額」の限度内で理事会において決定する。
- 3 常勤役員に対する退職手当基準は、総会で決定し、別表第2「常勤役員退職手当の算出基準」に明確にする。
- 4 退職金は、常勤役員として円満に勤務し、かつ辞任又は死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。

(報酬の支給日)

第11条 報酬は、月額をもって支給するものとし、毎月一定の定まった日に支払うものとする。

(報酬等の支給方法)

第12条 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除した上で、現金で支給する。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、移行登記の平成25年4月1日から施行する。

別表第1 常勤役員の報酬総額

常勤役員の報酬総額	3,600千円
-----------	---------

別表第2 常勤役員退職手当の算出基準

算出数式	本会都合（定年退職を含む）による場合 $\text{退職時の報酬月額} \times 0.8 \times \text{在職年数}$													
	自己都合による場合 $\text{退職時の報酬月額} \times 0.5 \times \text{在職年数} \times \text{支給率}$ <支給率> <table border="1" data-bbox="466 855 1216 1191"> <thead> <tr> <th>勤続年数</th> <th>支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年未満</td> <td>支給しない</td> </tr> <tr> <td>3年以上 ~ 5年未満</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>5年以上 ~ 10年未満</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>10年以上 ~ 15年未満</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>15年以上 ~ 20年未満</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>20年以上</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	勤続年数	支給率	3年未満	支給しない	3年以上 ~ 5年未満	50%	5年以上 ~ 10年未満	60%	10年以上 ~ 15年未満	70%	15年以上 ~ 20年未満	80%	20年以上
勤続年数	支給率													
3年未満	支給しない													
3年以上 ~ 5年未満	50%													
5年以上 ~ 10年未満	60%													
10年以上 ~ 15年未満	70%													
15年以上 ~ 20年未満	80%													
20年以上	100%													